

地域	番号	月日	場所	テーマ	参加者からの意見、提言内容	回答等	回答後の対応又は現時点の進捗状況等(12月末現在)
作手	1	11月2日	つくで交流館	鳥獣害について	<p>猟友会の会合に出たときに、予算が25%ほど削減されてくるというお話を聞きました。今の予算から、4分の1の予算が減ってしまうとなると、予算の優先順位をつけていかなければならないと思います。</p> <p>そこで、鳥獣害をどのように推進されるのか、或いはどのようにお考えになっているのかご質問させていただきます。</p>	<p>猟友会の狩猟免許を持った方が今200人ぐらいで減少してきている状況にあるのと、高齢化してきているという状況にあります。現役世代の方をはじめとする若い世代に狩猟に携わっていくように、行政の方も促していく。あとは地域毎に今携わっている方が、それぞれの地域で呼びかけをしていただき、担い手を作っていくということが前提になると思います。</p> <p>捕獲数は、鹿に関して言えば増えてきています。鹿を山に戻すか追い払うための方策、支援についても、皆さんに逆に知恵をいただいて、行政の出来るお手伝いを考えられたらと思っています。</p> <p>シカにしてもイノシシにしても資源ですので、食肉としての活用という視点で、地域資源として活かすことができます。(今のイノシシは豚熱が発生してから食肉として市場に流通させることが基本的にはできません)。そのためには飲食店や、猟友会の皆さん、また加工処理施設の皆さんのしっかりとした体制が必要ですので、皆さんのお力添えをいただきたいと思っています。(市長)</p> <p>捕獲の対処だけではなく、防除についても皆さんにPRしながら進めていきたいと思っています。害獣の有効活用というのも産業政策課で考えていきたいと思っています。</p> <p>予算についてですが、昨日も一畝田地で鹿が路に出て来て危ないという話もありました。有害鳥獣に関する部分は、頑張って現状維持、確保していきたいと考えております。(産業振興部長)</p>	左の回答等のとおりです。(産業振興部長)
作手	2	11月2日	つくで交流館	作手診療所について	<p>移住者の方が増えてきていることを周りから聞いていて、作手を選んで来てくれているんだなと感じています。その中で、せっかく作手を選んで来てくれているのに、私たち子育て世代が利用する診療所で、子供たちの予防接種が今は打てないとか、ちょっとだけ薬が欲しいのにもらえないという状況です。</p> <p>困ってる人がたくさんいると聞きますが、その辺についてはどう考えていますか。</p>	<p>診療所の運営に際して作手地区の皆さんに大変ご不便と、ご迷惑をかけています。誠に申し訳ございません。</p> <p>今、院内処方ができていない状況にあります。院内処方再開については、医師の指導のもとで、正規看護師による調剤ができる体制が整い次第再開をしていきたいという方針です。この11月1日から正規の看護師1名を採用しましたので、調剤機器の使い方を含め、業務に慣れてから院内処方を再開していく目途を立てていきたいと思っています。ただもう1人、正規の看護師さんが必要ですので、今募集活動をしているところです。常勤看護師2名と、会計年度任用職員の看護師が3名体制で、従前のような診療体制に戻していきたいと考えていますので、どうかご不便かけておりますが、こちらも真剣にやっていますので、ご理解いただきたいと思っています。(市長)</p>	<p>正規看護師1名の募集を引き続き行っておりますが、現状、応募はない状況です。子どもの予防接種については、季節性インフルエンザについては対応しており、定期予防接種についても、今後対応できるよう調整をしています。</p> <p>また、急を要する狭心症や心筋梗塞の薬、怪我をした際の抗生物質・解熱鎮痛剤、季節性インフルエンザの吸入剤については、院内処方を一部再開しています。(健康福祉部長)</p>
作手	3	11月2日	つくで交流館	作手診療所について	<p>新城市が合併するときに、新城の市民病院と作手診療所が、それぞれの市町村に一つずつあったのが、新しい新城市の中に二つの公的な病院、診療所ができたわけですよね。一つの市になった場合に、新城市市民病院と、作手診療所というのはどういう関係にあるのか、或いは、どういう役割を果たすかということをお聞きしたいと思っています。</p> <p>穂積さんが市長になった時の第1次新城市総合計画。その市民委員を3年ほど務めさせていただきましたので、その時の資料を持って来ました。平成21年度の市の予算書の中に、「市民病院との医師の連携、薬剤師の常勤化による医療サービスの質の向上を目指す」という文章が入っています。これは21年度の市議会で審議されて通ったものだと思います。ということは、平成21年度の時点では作手診療所に対して、薬剤師の常勤化を目指す。目指すということに対して、その後の経過がどうなったのか。そういうことが分かれば教えていただきたいし、私個人が聞くものではなくて、むしろ市議会として、そのことをずっと検証していただいているのか、一番いいのではないかと思います。</p> <p>薬剤師はずっと作手診療所に配置されてないと理解していますが、21年度の議会で通ったことが、その後なぜ常勤化されずに続いているのかということ。これは議会として、検証する意味があると思いますので、市議会の方で探っていただきたい。それから、先ほど市長さんが言われたように、看護師が2人になったら院内処方もできるようになると。正規の看護師が2人いないとできないのか、薬剤師が1人いれば院内処方は可能なか。その辺のところをお聞きしたいと思います。</p>	<p>その後の経過について今即答できないものですが、お答えを一度確認してお返しすることによってよろしいですか。(市長)</p> <p>作手診療所について、院外処方になったことにつきましては大変申し訳ありませんでした。</p> <p>先ほど言われた常勤薬剤師ですが、以前は、診療所に薬剤師が常勤でいたことがあります。市民病院から異動という形で、診療所に薬剤師が配置されました。ただ、市民病院の薬剤師の数も確保できていないという状況もありまして、今回作手診療所がこうした状況になった中で、市民病院と話をさせていただきましたが、市民病院の薬剤師を作手診療所という話ではできませんでした。今は院外処方ですが、院外処方のメリットもありますので、そういうことも含めて、今後検討させていただきたいと思っています。(健康福祉部長)</p>	左の回答等のとおりです。(健康福祉部長)
作手	4	11月2日	つくで交流館	風力発電事業について	<p>作手にも風力発電ができるかもしれないということで、風力発電の資料や動画を見ました。これが増えてしまうと健康被害や不動産価格の下落、農業も壊滅的な打撃を受けるかもしれないなど様々な問題が出てくるのは確実だと思います。</p> <p>中部電力さんの説明によると、菅守や菅沼とか風力発電が建つところだけの住民の了承が得られればみたいな印象を強く受けました。その辺の住民にも、ちゃんとマイナスの部分というものの説明をされているのか。あと、被害範囲も10キロ圏内までは出る可能性があるということで、菅守や菅沼以外の人たちのフォローもされていないので、そうした部分の市の対応も教えて欲しいです。</p>	<p>風力発電の事業につきましては、作手地区全体を対象とした説明会をしていただきたいという要望もありましたので、10月14日に、中部電力さんがこの地区で説明会を開催されています。また年を明けてからになります。鳳来地区、新城地区でも計画をしてくださると聞いています。</p> <p>今年の7月だと思いますが、作手地区での説明会の時に、地域の合意なくして勝手に進めないという発言をいただいています。あくまで地域の皆さんの理解が前提になる事業であると行政としては認識しています。</p> <p>その上で、地域の皆さんに報告できるような動向であったり進捗であったり、そういうものにつきましては把握できる範囲で情報共有をさせていただきたいと思っています。関係する4行政区の地区の皆さんだけでなく、作手地区全域で、どの地区でどういう意見があるのかということも担当課からしっかり状況把握をし、注意して見守っていきたく考えています。(市長)</p>	左の回答等のとおりです。(市民協働部長)
作手	5	11月2日	つくで交流館	風力発電事業について	<p>説明会に出ましたが、全国で建ってきた風力発電の被害、問題、いろんなことが出ていますけど、中部電力さんが言うてくるとは相違があって、説明会と言ってもあまりにも一方的な説明をされるだけです。こっちは困ってしまうので、説明会というよりも話し合う機会みたいなものを築けてもらえたらと思います。</p>	<p>回答無し</p>	—
作手	6	11月2日	つくで交流館	風力発電事業について	<p>どのくらいの反対の声が上がれば、市や市長は反対の意を中部電力に示してくれますか。ここがいいなと思って移住してきたところで、こういう問題が出てきてしまったので、建った場合にはまた移住しないといけないと本気で考えています。</p> <p>市や市長の反対の意もないと私たちは暮らしていけないと思いますので、真剣に考えていただきたいと思っています。</p>	<p>先ほども言いましたが、中部電力さんは、地域の皆さんの合意が前提であると言っています。反対の声が多い中での事業の推進ということはまずいと思います。状況を見ながら、また地域の皆さんの声も聞かせていただきながら、推移を見守っていきたくと思っています。(市長)</p>	左の回答等のとおりです。(市民協働部長)
作手	7	11月2日	つくで交流館	風力発電事業について	<p>中部電力さんの説明は、住民の方が反対したらやめていただけないことなんですけど、その住民というのが果たして作手地区の全部なのか、菅沼と4区になるのか、そこも曖昧なままです。そこをはっきりさせていただかないと。住民という括りが余りにも曖昧で、関わる住民というのは決してその4区だけではなく、もっと広い範囲で見えていただかないと。被害はもっと広いんですよ。向こうには水源があると思いますので、下の町にも影響があると思います。</p> <p>市長が考えるように、住民の方だけがその対象ではなく、もっと広い域での反対の意見というのも取り入れていただきたいです。</p>	<p>そういう意見が出ていることは把握しておりますので、そういう意見も踏まえて、中部電力さんの今後の説明であったり、どういう判断をされるのかというのを、私も責任を持って見ていきたいと思っています。(市長)</p>	左の回答等のとおりです。(市民協働部長)
作手	8	11月2日	つくで交流館	風力発電事業について	<p>中部電力さんが住民というところを明記できないので、自分たちは不安になっているんです。なので、「市としては、これぐらいの反対があったら止めてくださいと表明します」というのを明記していただかないと。市も、事業者側も、住民が反対したらやめませよという曖昧な意見だ思うところがあります。そこを明記していただくことはできませんか。表明という形でもいいですが、作手地区の7割とか過半数反対したら、市としても反対の意を表明します、という形をとることは難しいですか。</p>	<p>この事業については、国の法律を遵守して民間事業者が進めている事業です。この事業が法に反しない限りは、原則、市長として反対の表明をすることは非常に難しいことです。</p> <p>反対の表明ということは難しいと考えておりますが、地域の皆さんのそういう意見があることはしっかり受けとめて事業者と話をすることもできると思いますし、事業者の考え方を聞くこともできると思います。責任を持って、市民の皆さんの立場に立っていきたくと思っています。(市長)</p>	左の回答等のとおりです。(市民協働部長)

地域	番号	月日	場所	テーマ	参加者からの意見、提言内容	回答等	回答後の対応又は現時点の進捗状況等(12月末現在)
作手	9	11月2日	つくで交流館	風力発電事業について	「新都市の再生可能エネルギー導入の促進に関する基本的な方針」というのがあると思います。再生可能エネルギーを積極的に取り入れていこうという方針が示されているようですが、その中に、再生可能エネルギーを普及させるために市が協働する事業ということで、「再生可能エネルギーの事業化を通じて、地域への貢献が図られるなどの公共性を有し、次のすべてを満たすものとします」という記載があります。すべてを満たすものとする書いてあるにもかかわらず、今回の風力発電事業が当てはまることを探すのが難しいくらい当てはまってない。市が言っている再生可能エネルギーの条件を満たすものではないので、これを推進するために市が協力的に行うということはおかしいんじゃないかなと思いますが、その辺りいかがでしょうか。	この事業計画に対しまして事業計画段階環境配慮書を提出しています。その中で、市の再エネ推進条例に基づく内容に沿った事業となるように、また景観のことも生態系のこともそうですが、17項目の意見書を市として明示させていただき、その上で、中電さんが考えていただくという、これが前提になっていると思っています。(市長)	左の回答等のとおりです。(市民協働部長)
作手	10	11月2日	つくで交流館	風力発電事業について	一番最初に、下江市長さんが作手に求めるとこととして、農業のことと仰いましたが、風車なんか建ったら特A米なんかとれなくなりますよ、水が濁りますから。それから、移住や定住の促進とも仰いましたが、風車なんか建っちゃったら誰も来なくなりますよ。市長さんが作手に求めていること、風車が建設されることは、真逆のことですよ。法律上とか、国の施策とかあって動きにくいということもあるでしょうが、この間の説明会に参加した人の中で、100%に近い人たちがみんな反対の意見でした。そういうのを目の当たりして、地域の人たちの意見を汲んで、市に何ができるのかということを考えてくれないのはどうしてなのかなと思いますが、そのあたりはいかがでしょう。	こうした地域意見交換会の場でいただいたご意見ですので、そうした意見があったことを中部電力さんに私の方からお伝えさせていただきます。もちろんそういう意見だけではありませんが、他にも違う角度からの意見もありますので、そうしたことも含めて、中部電力さんとお話することができる機会がありますので伝えさせていただきます。(市長)	左の回答等のとおりです。(市民協働部長)
作手	11	11月2日	つくで交流館	風力発電事業について	国や大企業の施策に従って、そっちにお顔を向けていっちゃうところが非常に残念です。ぜひ市民のこういった切実な願いを聞き届けていただきたいです。お願いいたします。	今日はそういう意見やお顔を聞く場でもありますので、その意見を受けとめさせていただきます。(市長)	—
作手	12	11月2日	つくで交流館	風力発電事業について	今後、こういう意見を聞いた上で、市としてどのように動くのか具体的に教えていただくことはできませんか。	具体的なアクションということで説明できることはありませんが、こうした意見をいただきましたので、地域意見交換会の場で出た意見を中部電力さんにダイレクトに伝えて、そして中部電力さんがそれを受けとめて考えていただくということも可能であると思いますので、まずはお伝えさせていただきます。(市長)	左の回答等のとおりです。(市民協働部長)
作手	13	11月2日	つくで交流館	風力発電事業について	中部電力さんに伝えていただき、その答えを、どういう場で、どういうふうに私たちに聞かせていただけるんですか。	私から事業者の方に、地域から出た意見ということでお伝えをさせていただきます。事業者に対してそういう意見をお伝えした、ということをお伝えさせていただきます。(市長)	地域意見交換会で出た風力発電事業への不安や意見を、12月4日に市長から直接中部電力にお伝えしました。(市民協働部長)
作手	14	11月2日	つくで交流館	風力発電事業について	市長さんがどういうお話を事業者の方に言っていたのかということ、それを受けた事業者の方がどんな返答をくださったかということ、私たちにどのように教えてくださいませんか。	特別そういう報告会を持つことは、市としては考えてませんが、事業者は説明会を何回も行うと申しますので、そういう機会に事業者から回答してもらいたいと思っています。(市民協働部長)	左の回答等のとおりです。(市民協働部長)
作手	15	11月2日	つくで交流館	風力発電事業について	市からの回答はないのですか。	市からもお伝えしますが市の見解ではございませんので、事業者からお答えしていただくようにいたします。(市民協働部長)	左の回答等のとおりです。(市民協働部長)
作手	16	11月2日	つくで交流館	風力発電事業について	反対の声があることは中部電力さんにも重々お伝えしているのだから分かっていと思います。中部電力さんは建てたい一心だし、温度差があると思います。太陽光のこともそうですが、市として厳しい条例を作っていたのが一番いいと思います。市として、そういうことは反対だと声を上げて欲しいです。移住して6年になりますが、なんでこんなところに引っ越してきてしまったんだろうと本当に思っています。	そういう意見もありますし、また他の意見もあるのも両方承知をしています。条例については、特に太陽光ですね、財産権というものがあり、財産権はこれを侵してはならないと憲法でも言われています。それが許されるものについては、公共の福祉等に影響を与える場合でありますので、強く規制するというのは難しいと考えます。それには根拠がある程度必要で、例えば、そこが国宝のところであったり、危険を及ぼす場所など。そういう場所に建設してはいけないということで財産権を制限することはあり得ると思いますが、そこは国の法律を飛び越えてできないところがありますので、条例でそういう規制をするというのが難しいところがあります。(市民協働部長)	左の回答等のとおりです。(市民協働部長)
作手	17	11月2日	つくで交流館	風力発電事業について	今、他の意見についても把握されているというお話でしたけれど、私たちは他の意見のことを全く知らないで、市の方で把握されている「他の意見」を教えてください。	例えば菅沼の中で、今言われた通りの意見が、すべて皆さん共通の認識だと、私たちは思っているのかというところがあります。4地区の中では、調査までは認めていますという意見も聞いてます。(市民協働部長)	左の回答等のとおりです。(市民協働部長)
作手	18	11月2日	つくで交流館	風力発電事業について	中部電力が地権者の方から実印をもらって、経済産業省に提出するという証明書ですかね、それを、この間の説明会に参加された方は皆さんもらいました。現在、中部電力の方が、調査をお願いしますのでここに印鑑をお願いしますと言って回っているという話は聞きましたが、そういうことですか。	そうではございません。意見としては、すぐにやめて欲しいというのではなくて、調査までは容認してる、という意見でございます。(市民協働部長)	左の回答等のとおりです。(市民協働部長)
作手	19	11月2日	つくで交流館	風力発電事業について	この間の中部電力の説明会では、調査について、土地の所有者の方にだけの調査ということで、他の調査はしていませんと言われましたが、市長さんはどの調査をしているということをお聞きしてみますか。	私が把握してるのは、地質調査については既に終えているのではないかとということ、風況調査を実施しているということ。そういうことを把握しているつもりです。風力発電の事業が可能な場所なのかという事業性についての風況調査。それから地質調査は2箇所で行ったということは確認をしています。(市長)	左の回答等のとおりです。(市民協働部長)
作手	20	11月2日	つくで交流館	風力発電事業について	今風況調査の話が出ましたが、8月末で菅沼地区の風況調査については終わって風況ポールの撤去もされています。木和田地区の風況調査はまだ継続中ということで今も調査されているということですが、それ以外にもう1ヶ所、風況ポールを建設された場所があって、それについては顛末書ということ、公文書の方にも記載が残っていますが、そのことについて市長はご存知でしょうか。	顛末書のことは詳しく把握しておりません。(市長)	左の回答等のとおりです。(市民協働部長)
作手	21	11月2日	つくで交流館	風力発電事業について	菅沼の撤去された風況ポールの場所は、海道(カイドウ)という北のほうの場所にありますが、実はそれよりも少し早いタイミングで、三河湖寄りの国定公園の範囲内に風況ポールが一基建っていました。それについては、下山の山の所有者で複数の方が、風況ポールについて目視して確認しています。その風況ポールは、国定公園から500メートル以上離れた所でないで建ててはいけないというルールがあるにもかかわらず、実際には409メートルしか離れてない地点に建てていたということで、第三者の方が愛知県に通報しました。そして、県や中部電力が調査した結果、違法なところに風況ポールが建っていたということで、中部電力が愛知県に顛末書を提出しています。中部電力は、地域の人達に広く説明した上で調査を進めていきますと散々言われていたのですが、その顛末書を書く決め手になった風況ポールについては、住所は菅沼地内の位置にあるにもかかわらず一切説明がありませんでした。そういうところが不誠実だと思うんですけど、その記録も公文書としてありますから、大変忙しいとは思いますが、時間がある時に目を通していただければと思います。	分かりました。(市長)	—